

# 敷地内全面禁煙のお知らせ (駐車場を含む)

2019年7月1日から、「健康増進法  
第25条」の定めにより、敷地内全面禁  
煙(駐車場を含む)となります。

電子タバコ等の火を使わない喫煙器具  
を含めて喫煙はご遠慮ください。



医療法人 回生会

山鹿回生病院